

平成23年 第2回

南会津町議会臨時会 会議録

南会津町議会

平成23年第2回南会津町議会臨時会 第1日

議事日程 (第1号)

平成23年3月2日(水曜日) 午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議員定数及び議員報酬に関する特別委員会の調査報告について
- 日程第 4 委員会提出議案第1号 南会津町議会議員定数条例の制定について
- 日程第 5 議員提出議案第2号 南会津町議会議員の議員報酬の減額に関する条例の制定
について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (21名)

1番	湯田 哲	議員	2番	渡部 俊夫	議員
3番	高野 精一	議員	4番	馬場 信作	議員
5番	山内 政	議員	6番	渡部 優	議員
7番	星 光久	議員	8番	楠 正次	議員
9番	湊田 幹夫	議員	10番	渡部 忠雄	議員
11番	湯田 秀春	議員	12番	星 登志一	議員
13番	星 和男	議員	14番	平野 昌盛	議員
16番	渡部 東	議員	17番	芳賀沼 順一	議員
18番	菅家 幸弘	議員	19番	大竹 幸一	議員
20番	児山 寿明	議員	21番	五十嵐 司	議員
22番	渡部 康吉	議員			

欠席議員 (1名)

15番	阿久津 梅夫	議員
-----	--------	----

説明のための出席者

大宅宗吉	町長	渡部龍一	副町長
五十嵐竹則	教育長	杉原一成	会計室長
穴戸英樹	総合政策課長	室井裕	総務課長
星光幸	商工観光課長	馬場増男	税務課長兼 会計管理者
長沼芳樹	住民生活課長	渡部仁	健康福祉課長
児山忠男	建設課長	星恵助	環境水道課長
大竹洋一	農林課長	齋藤友一	農業委員会 事務局長
原田稔	学校教育課長	酒井直伸	生涯学習課長
星安晴	舘岩総合支所長	渡部文政	伊南総合支所長
森秀一	南郷総合支所長		

事務局職員出席者

渡部俊夫	事務局長	星欣一	事務局長補佐
------	------	-----	--------

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○渡部康吉議長 おはようございます。本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は21名であります。都合により欠席届のあった議員は15番、阿久津梅夫君であります。

ただいまから平成23年第2回南会津町議会臨時会を開会いたします。



◎開議の宣告

○渡部康吉議長 直ちに本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○渡部康吉議長 本日の議事日程は、お手元にご配付のとおりであります。



◎会議録署名議員の指名

○渡部康吉議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、4番、馬場信作君、11番、湯田秀春君を指名いたします。



◎会期の決定

○渡部康吉議長 次に、日程第2、会期決定の件を議題といたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日 1 日限りと決しました。



◎議員定数及び議員報酬に関する特別委員会報告、質疑

○渡部康吉議長 ここで議長から申し上げます。

これから議題となります日程第 3、特別委員会報告から日程第 5、議員提出議案第 2 号までの議案審議に当たりましては、南会津町議会基本条例第 10 条の規定により質疑の応答は一問一答の方式で行うものとし、会議規則第 55 条のただし書きの規定により質疑の回数が 3 回を超えることを許可し、同規則第 56 条の規定により、その発言時間は答弁を含めおおむね 30 分に制限することにいたしますので、その趣旨は簡潔、明確に質疑されるようご協力方よろしく願います。

日程第 3、議員定数及び議員報酬に関する特別委員会の調査報告についてを議題といたします。

本件について委員長の報告を求めます。

21 番、五十嵐司君。

○ 2 1 番 五十嵐 司議員 ただいま議題となりました議員定数及び議員報酬に関する特別委員会の報告をさせていただきます。

本特別委員会につきましては、平成 22 年第 4 回議会定例会において設置され、議会議員の定数及び議員報酬に関する調査研究について付託されたものであります。

調査経過につきましては、去る 12 月 17 日に第 1 回目の委員会が開催され、委員長、副委員長の選任を行い、委員会の進め方等について協議を行いました。

12 月 22 日に開催した第 2 回目の委員会では、町民の意見を聴取するためにアンケート調査を実施することに決定し、調査の方法等について検討を行いました。日程的な制約もありましたが、効果的に各地域の意見を反映させるため、各区長さん、各組織協議会委員の皆さん、各婦人会の役員の方々延べ 153 名の方に行うことといたしました。

調査期間は 1 月 11 日から 1 月 24 日までの 2 週間とし、131 名、85.6%の方から貴重なご意見をいただくことができました。

1月28日には、第3回目の委員会を開催し、アンケート調査の結果分析、検討を行うとともに、全議員に対しても同様のアンケート調査を行うこととし、2月4日までに18名の議員から回答をいただきました。

2月8日に開催した第4回目の委員会では、アンケート調査の総括と意見交換を行い、2月17日の第5回目の委員会では、委員会報告内容について協議し、2月24日の議員懇談会で意見交換を行った後、同日第6回目の委員会を開催し、最終報告を取りまとめました。

アンケートの調査結果についてであります。初めに、町民からのアンケート調査から、議員定数について回答のあった131名中、現状でよいとする方が16.8%、22名、削減すべきとする方が80.9%、106名、わからない2.3%、3名でありました。

削減すべきとする方のうち、議員定数は何人が適切かとの問いに対して、一番多かったのが18人で48.1%、51人、次いで16人で19.8%、21人、20人9.4%、10人、以下、15人、14人、17人といった回答でありました。

次に、議員報酬についてですが、適当であるとする方が31.3%、41名、多いとする方が56.5%、74名、少ないとする方が2.3%、3名、わからないが9.9%、13名でありました。

その他の質問事項としては、住民の意見は反映されているかに対する回答は、思うと答えた方が26%、34名、思わないと答えた方が55%、72名であり、73名の方からさまざまな御意見をいただきました。

各議員の皆様に対するアンケート調査の結果であります。議員定数につきましては、現状でよいとする議員が4名、減らすべきとする議員が14名でありました。具体的な定数ですが、20人とする議員が6名、18人とする議員が5名、16人とする議員が2名、14人とする議員が1名でありました。

議員報酬につきましては、適当であるとする議員が11名、多いとする議員が3名、少ないとする議員が3名でありました。

以上のアンケート調査の結果や意見等を踏まえ、本委員会としての議員定数と議員報酬について意見の取りまとめをいたしました。

まず、議員定数については、議員アンケートでは20人とする意見が多いが住民の意見を尊重すべき、欠員が出た場合や委員会構成を考えると18人とすべき、面積が広いからといって住民の声が届かなくなることはない、住民のいろいろな意見を聞いており、地域を考えると18人だといった意見が出されました。

次に、議員報酬については、報酬審議会の答申を受けて検討してはどうか、広い層から議員

を求めるには今の報酬を考えるともっと議論が必要だ、若い人が志を持ってない額だが、現状でいっぱいだと思う、類似町村と比較しても決して多くはない、若い人が出てこないのはなぜか、そこを考えないといけないなどの意見が出されました。

本委員会としては、これまでの多くの貴重なご意見をいただき、議論を尽くした結果、町民の意向を尊重するとともに、委員会構成や議会報告会などの議会活動、多様な民意の吸収、町政の監視機能などを担い、地域住民の代表であることを踏まえ、これらの機能を十分に発揮するための定数の必要性、さらにはその議員活動の対価としての議員報酬であるとの最終結論に至りました。

以上の結果、本委員会としての総意により、議員定数については現在の定数を4名削減し18名とし、議員報酬については次回以降さらなる検討が必要との考えから、現状維持が妥当とのことで調査報告といたします。

○渡部康吉議長 直ちに質疑に入ります。

質疑ございませんか。

19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 委員会での審議、大変ご苦労さまでございました。

何点か質問いたします。

この前、2月24日の日に委員会の中間発表といいますか、議員懇談会がありました。そのときにも私は発言しまして要望しましたが、この報告書に書かれていないことがありますので質問するわけでありますが、議員の報酬や定数については、9月議会で定められた議会基本条例において議員が提案するというふうにしたわけでありまして、そこで、今回の経緯になっておりますが、その際には、公聴会とか参考人制度、そういうものを活用するんだと、こういうふうな条例でうたったわけでありまして。しかし、今回、時間がなくてそういうことをできなかったというのはもちろんわかりますが、無理してやれというわけではありませんけれども、それができなかったということは、この委員会報告書にきちんと書いておくべきではないかと、そういう私、この前提案したと思います。

これは、議会の資料として残るわけでありまして、やはりその辺をきちんと書かないと、その辺はうやむやになってしまうというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○渡部康吉議長 21番、五十嵐司君。

○21番 五十嵐 司議員 私は、委員会で決まった経過を報告しているのであって、ただいま19番議員から質問のあったことに対しては答えできません。

○渡部康吉議長 19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 答弁できないと言うなら、それはそれでわかりました。

それから、2つ目は、この定数や報酬についていろいろな意見があったことが記載されておりますし、今、発言がありました。報告がありました。その中で、例えば町の財政状況との検討ですね。アンケートばかりでなくて、議員ですから町の状況、財政状況は知っているわけですから、そういうものとの関連で定数や報酬はどうあるべきかという検討はなかったのかなど。

あるいは、町長は30%報酬を減らしていると。副町長や教育長は、この前、12月議会で10%減らしたわけでありまして。そうしたこととの関連についてはこれに書いていないんですけども、全くそういう発言はなかったのかどうか伺います。

○渡部康吉議長 21番、五十嵐司君。

○21番 五十嵐 司議員 最初の時点で、そういう議題も上がったかもしれませんが、最終的には、結果としてこういう結果でまとめたわけでございます。

○渡部康吉議長 19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 もう1点伺いますが、この報告書によると、2月8日に意見交換と、それから2月24日に意見交換と、こう2つ書かれておりますが、意見交換というよりも、私が聞いたところでは、2月8日には1回目というのかな、定数は20人、きょうは18人で上がっておりますが、20人ということで採決をしたと。そして、この前、2月24日の懇談会の後の委員会でそれが変更になって18人というふうになったというふうに聞いていますけれども、その辺、やはり記録として残すべきでないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○渡部康吉議長 21番、五十嵐司君。

○21番 五十嵐 司議員 確かに、今、議員おっしゃるとおり、20名という最初の意見はございましたが、それはあくまでも中間報告的なことでありまして、最終的には、議員の皆さん方のご意見を聞いて、そして決しようという、そういう思いでおりましたので、議員懇談会の中で皆さんのご意見を聞いて、そして皆さん最後に、今回が最後でありますから、皆さんに集まっていただいて、最終結論を出しましょうということで出したのが18人でございますので、ご理解ください。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

9番、湊田幹夫君。

○9番 湊田幹夫議員 18名に私は大賛成です。ただし、議員報酬が現状維持ということを知って私驚いたんですが、これは後ほど大竹議員から出るようで、そのときに討論に入れますが、

まず聞きたいのは、アンケートの調査を尊重するという言葉のもとに議員報酬を現状維持にしたのかどうか、お尋ねいたします。

○渡部康吉議長 21番、五十嵐司君。

○21番 五十嵐 司議員 いただいたアンケートにつきましては、特別委員会でも調査の参考資料としていただいたものでありまして、委員会としても当然アンケートは十分考慮しながら、そして他の資料も検討しながら、そしてただいま私が申し上げました委員会での意見、報酬審議会の答申を受けて検討してはどうかとか、広い層から議員を求めるには今の報酬を考えるとちょっと議論が必要だなとか、若い人が志を持ってない額だが、現状でいっぱいだと思う、あるいは類似町村と比較しても決して多くはない、若い人が出てこないのはなぜか、そこを考えないといけないのではないかと、そんな意見を総体的に鑑み、委員会としては全会一致で、議員報酬については次回以降もさらなる検討が必要との考えから、現状維持の最終結論に至った次第でありますので、ご理解ください。

○9番 湊田幹夫議員 了解。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

14番、平野昌盛君。

○14番 平野昌盛議員 今の委員長の答弁にありましたように、議員報酬については、委員会の総意とか全会一致とかありましたが、本当に100%、意見の違う人がいなかったのかどうか。結果としては100%になったと思うんですが、とにかくそこら辺の経過についてももう少し具体的にひとつ説明していただきたいと思います。

例えば、そういったときに中間的なものでもいいんですが、賛成者が何人で、別な意見が何人だったか、これについて定数もあわせて議員報酬も一緒に何人だったか伺います。

○渡部康吉議長 21番、五十嵐司君。

○21番 五十嵐 司議員 先ほどから申し上げておりますとおり、報告しておりますとおり、委員6人全員の全会一致で、報酬も定数も一致した意見でございましたのでご報告をしました。それ以上のことは申しません。全員一致ですから。

○渡部康吉議長 14番、平野昌盛君。

○14番 平野昌盛議員 結果としてはそういうことになったと思いますが、その経過の関係を伺ったわけでございます。そのところをひとつお聞かせください。

○渡部康吉議長 21番、五十嵐司君。

○21番 五十嵐 司議員 経過は、先ほど報告に申し上げましたとおりでございますから、

よく理解してください。

○渡部康吉議長 14番、平野昌盛君。

○14番 平野昌盛議員 経過、意見とか、賛成意見とか反対意見とか、その人数については報告なかったと思うんです。討論のところを教えてください。

○渡部康吉議長 21番、五十嵐司君。

○21番 五十嵐 司議員 人数も、先ほどから申し上げましているとおりに、全員で同じ意見で結論が出たということですから。人数が、反対は2人あったじゃないか、1人あつただからと言われるけれども、ないんですから。全員一体ですから。何とも言いようがないじゃないですか。

○渡部康吉議長 ほかにございますか。

14番、平野昌盛君。

○14番 平野昌盛議員 私は、最初からいろいろな意見があつたと思うんですよ。最初から全会一致ということはなかったと思うんですよ。そこを誤解しないように。わからなかったら、わからなかったと、記録がなければいけないんですから。とにかく、その点どうなのか伺います。

○渡部康吉議長 21番、五十嵐司君。

○21番 五十嵐 司議員 最初の段階としてはいろいろなものもあつたと思いますが、最終的な意見としてはこういう結果で全員一致で結果を出したということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

○14番 平野昌盛議員 結局、そういった細かいところの記録がなかったということで理解してよろしいのでしょうか。

○渡部康吉議長 21番、五十嵐司君。

○21番 五十嵐 司議員 議員のお考えは議員のお考えのとおりでいいと思います。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

以上で、特別委員会の報告についてを終わります。



◎委員会提出議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第4、委員会提出議案第1号 南会津町議会議員定数条例の制定についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

21番、五十嵐司君。

○21番 五十嵐 司議員 ただいま議題となりました委員会提出議案第1号 南会津町議会議員定数条例の制定につきまして、議案の趣旨説明をいたします。

議員定数及び議員報酬に関する特別委員会では、議員定数等について町民及び議員にアンケート調査を行い、多くの貴重な意見等をいただきました。本特別委員会を初め、議員懇談会での議論を尽くした結果、町民の意向を尊重するとともに、委員会構成や議会報告会などの議会活動の現状、多様な民意の吸収、町政の監視機能などを担っており、地域住民の代表であることを踏まえ、これらの機能を十分に発揮するための議員数が必要であることから、南会津町議会議員の定数を18人とすることとし、南会津町議会議員定数条例を制定するものであります。

よろしくご審議を賜りましてご可決くださいますようお願い申し上げます、議案の趣旨説明といたします。

○渡部康吉議長 直ちに質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議員提出議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第5、議員提出議案第2号 南会津町議会議員の議員報酬の減額に関する条例の制定についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 それでは、提案理由を説明いたします。

この議案は、議員報酬を現在から10%減額する議案でありまして、平成23年4月1日から適用するという内容であります。

提案理由は、平成23年1月に行われました区長さん、あるいは婦人会の方々、地域協議会の方々に対するアンケートによれば、議員定数は18人でありまして、報酬は20万円が最多でありました。

2つ目は、県の統計によれば、南会津の1人当たり分配所得は、平成18年は213万円、平成19年は204万6,000円でありまして、1年間で8万4,000円、率にして3.9%も下がっております。その後の統計はまだ公表されておられませんけれども、分配取得はここ5年間で年々下がっているというふうに考えられるわけでありまして。

さらに、3つ目としまして、本町の財政力指数、これを見ますと平成19年度は0.263、平成20年度は0.248、平成21年度は0.235と年々下がっているわけでありまして。もちろん、この財政力指数が多いほうがよいわけでありまして。

4つ目としまして、本来ならこうした統計や議会基本条例に沿った公聴会制度などで検討することが必要でありますけれども、今回の調査ではアンケートが唯一の客観的な資料である以上、区長さんなどからのアンケートを尊重し、議員報酬を10%削減するのが最も妥当であると考えているものであります。

さらに、5点目としまして、議員からのアンケート結果では、定数は20人、報酬では現状維持が最も多かったわけでありまして、今、定数については18人に決まったわけでありましてけれども、報酬について現状維持では町民よりも議員の声を優先であるというふうに思いますので、本来優先すべきは町民の声と考えるものであります。

以上の趣旨によりまして、議員報酬を10%削減する議案を提案するものであります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○渡部康吉議長 直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

9番、湊田幹夫君。

○9番 湊田幹夫議員 今、提案者からいろいろ説明を細かいことを聞きました。私も、この問題については前回5%削減ということを提案して否決されましたけれども、今度、町民のアンケートによると圧倒的に20万、10%カットと、私は驚きました。やはり先ほど特別委員長が申し上げたとおり、町民の意思、アンケートを尊重して10%削減することを強く要望いたします。

○渡部康吉議長 まだ討論に入っていないので、質疑ですから。

ほかにございませんか。

ほかに質問ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「賛成討論」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論はありませんかと聞いているんです。ありますか。

〔「あります」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論があるようでございますので、まず反対者の発言を許します。

反対者ございませんか。

〔発言する者なし〕

○渡部康吉議長 次に、賛成者の発言を許します。

ございませんか。

14番、平野昌盛君。

○14番 平野昌盛議員 本件の議案に対してですが、まず本町の状況から申し上げたいと思います。かいつまんで申し上げます。本町の標準財政規模は約90億円であります。それで財政調整基金が約7億円しかなく、財政力指数も、先ほど提案理由でありましたとおり、19年度の決算時点では0.263、20年度のそれでは0.248、21年度のそれでは0.235と年々下がってきております。その上、地方交付税等への依存財源割合が非常に高い。周知のとおりでございますが、社会情勢、経済不況で税収の減少や普通地方交付税の減少等も予想され、本町は大変厳しい財

政状況下にあります。こうした状況下に、これまでのように130億円からの予算はあと何年組めるのか、合併特例期間終了後の予算はどうなるのか、懸念されるところであります。

折も折、ことし1月に町議会に関しての各区長さん、各地域協議会の委員の方々、それから各婦人会役員の方々を対象に行われたアンケートの調査の結果によれば、議員定数は18人、議員報酬は20万円が最も多かったのであります。こうした町民の声、アンケート調査の結果を尊重するのが、先ほどの特別委員会の委員長の言葉でもありましたように、尊重するのがよいと一文にありました。

それで、その町民の声を尊重するのが最も妥当であると考えます。なお、町長の給料が30%減額されており、副町長、教育長の給料がそれぞれ10%減額されており、さらに職員の給与等も、これは給与ですから、給与等も減額されていることを忘れてはなりません。

よって、私は本条例案に賛成します。

○渡部康吉議長 次に、反対者の発言を許します。

12番、星登志一君。

○12番 星 登志一議員 私は、この条例案に反対するものであります。

その理由といたしましては、先ほど定数等及び報酬特別委員会の委員長が申したとおり、給料に関してはさまざまな問題点があると。報酬に関してはさまざまな問題点があるからさらに調査する必要があるだろうと。まずその1つの大きな理由としては、若い人がなかなか議員になれないと。それから、合併してから、昔の村議会、町議会と違って議員活動の幅が広くなり、研究する時間もふえてきたと。それともう一つは、本年度6月に議員年金も廃止になると。さまざまな理由を考えれば、今後もう少し深く吟味しなきゃいけないんじゃないかということがあります。

それと、先ほど基準財政需要額の話がありましたけれども、確かに現在は89億くらいだと思います。平成32年になると約20億くらい減ると。そういうときに、今回提案された議員定数でいいのかと、そのときにさらに議員定数の問題と、それから議員の報酬とをリンクし、考える必要があるということから、今回、議員定数18人減というのは、歳出からいいますと、議員の頭数からいいますと、約18%くらいの削減になっておりますので、今後、新しい議会にその中身の調査もゆだねたほうがいいと私は考えますので、安易にここで議員の報酬を削減すべきではないと、こういう考えから反対をいたします。

○渡部康吉議長 次に、賛成者の発言を許します。

9番、湊田幹夫君。

○9番 湊田幹夫議員 前にもデータは皆さんにお渡ししたように、会津では美里町が人口、田島よりちょっと大きい。会津地区では一番給料が高いし、22人だったのが18になったということはいいことですが、22人のところがほとんど16人なんだよ。18人になったことはうれしいんですが、ほか町村では22人のところを16人というところがほとんど。場所によってはもっと少ないところもある。そういう観点から、18人になったから定員が浮くから給料を上げろというのはちょっとおかしいなど。やっぱり町民の世論にこたえると、さっき委員長も申しした。町民の世論を尊重し、10%削減に私は賛成するものであります。

以上。

○渡部康吉議長 次に、反対者の発言を許します。

ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 なければ、次に賛成者の発言を許します。

ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 ないようですので、討論を終わります。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議員提出議案第2号 南会津町議会議員の議員報酬の減額に関する条例の制定について、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○渡部康吉議長 わかりました。起立少数です。

よって、議員提出議案第2号 南会津町議会議員の議員報酬の減額に関する条例の制定については否決されました。



◎閉議の宣告

○渡部康吉議長 これをもって、本臨時会に付議されました案件の審議は終了いたしました。



◎閉会の宣告

○渡部康吉議長 以上をもちまして、平成23年第2回南会津町議会臨時会を閉会いたします。
慎重なご審議、まことにありがとうございました。

閉会 午前10時39分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員